

令和3年1月7日

各位

日本測地設計株式会社

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた弊社の対応について

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受けて、お客様と従業員及びその家族の安全確保と感染症予防・防止を最優先に考え、以下の通り感染拡大防止に努める対策を講じることをお知らせいたします。

●感染症予防策について

1. 感染症予防行動の実施

- ・出勤時ならびに帰宅時や外出先から戻った際は、手洗い・うがい・洗顔・手指消毒を励行する。
- ・マスクを着用する。
- ・常に室内の換気を心掛ける。各拠点においても感染予防に努める。
- ・業務及び業務外に関わらず、不特定多数の人がいる場所への不要不急の外出を自粛する。
- ・社員同士のアルコールの伴う飲食の禁止。
- ・社員同士のアルコールの伴わない飲食は4人までとする

2. 時差通勤の強化

これまで実施してきた時差通勤の強化を行い、通勤時の密集空間回避を図ります。

3. 在宅勤務の実施

「緊急事態行動」の目標に合わせて、週3日の在宅勤務を実施いたします。そのため弊社担当者へのお問い合わせの対応にお時間をいただく場合がございますので、ご承知おきください。

4. ご来訪の方の入場制限の実施

感染予防・防止のため、弊社への不要・不急のご来訪は原則としてお断りさせていただきます。

5. 不要・不急の外出の自粛

「3つの密」密閉・密集・密接の3条件を避けるべく、引き続き不要・不急の外出・出張・イベント・催事等への参加を自粛してまいります。

6. オンライン会議の対応

対面会議で生じる、対面リスク及び移動リスクの軽減を図るために、弊社ではオンライン会議の対応をいたします。通信手段の設備が薄いお客様につきましては、弊社社員で県を越境しない社員が通信機材を持ち込みオンライン会議を行う事も対応いたします。

●新型コロナウイルス感染者が出た場合

○本人が感染した場合

- ・ 部門長及び総務部に連絡する。
- ・ 総務部より保健所に連絡を入れ感染防止策の対策協議を行う。
- ・ 発注機関を初めとする関係機関に一斉にメールにてお知らせする。
- ・ 保健所から具体的な指示がない場合は、濃厚感染者の可能性として感染者の隣接八方の座席社員及びその他濃厚接触が疑われる社員は1週間～2週間の在宅勤務措置として経過観察を図る。

○同居人が感染した場合

- ・ 部門長及び総務部に連絡する。(総務部へは部門長からでも可)
- ・ 同居人感染社員は濃厚接触者の可能性があるため、1週間～2週間の在宅勤務措置とする。
- ・ 部門長と総務部が協議し、同居人感染社員と濃厚接触者と思われる社員については在宅勤務措置を命じる。

○発熱，倦怠感，味覚障害等感染が疑われる可能性が生じた場合

- ・ 部門長及び総務部に連絡する。
- ・ 掛りつけの医療機関へ連絡し指示を仰ぐ。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本措置は、社会情勢の変化により変更する場合があります。

《相談・問い合わせ先》

日本測地設計株式会社 総務部 TEL：03-3362-4291